

stories

広報 かわねほんちょう

特集

川根茶と暮らす

川根本町の基幹産業であるお茶。
シーズン真っ盛りの「川根茶」をレポートした。
2～5ページ



2012

6

No.80

祈り

茶業盛況を祈念して献茶式挙行

川根本町茶業振興協議会（会長・佐藤公敏町長）は4月21日に本町農林業センターにおいて、献茶式を挙行しました。

献茶式は神式により執り行われ、本年産の「手揉み茶」を川根茶の碑に献茶し、今年の茶業の盛況を祈念するとともに、茶業のより一層の振興を図っていくための式典です。

生産者から茶流通業者までの町内茶業関係者が約70人が出席しました。

会長である佐藤公敏町長は「一番茶の放射性セシウムが検出されなかったというのを昨日報道発表いたしました。川根本町のお茶

は安全・安心であるということが証明されました。お客様にこの地域に来ていただく、お茶どころというものを知っていただく取組みをしていきたい。お茶の発展が町の発展、地域づくりにつながっていきます」とあいさつをしました。



産地の誇りと伝統を胸に

匠の技

茶手揉み技術競技大会で1位に

第35回静岡県茶手揉み技術競技大会（社）静岡県茶手揉保存会主催）が4月13日に藤枝市の蓮華寺池ホールで開催され、川根Aチームが200点満点中200点のパフォーマンスで見事1位に輝きました。

川根Aチームのメンバーは、西村エイ子さん（大谷・花村昇さん（徳山）・松本貞子さん（久保尾）の3名。

審査は形状・色沢・香気・水色・滋味の5つから構成されており、手揉みするお茶も全28チーム、同条件で競技されました。表彰式は12月に開催されます。

おめでとうございます！



1位に輝いた川根Aチームの皆さん



全28チームにて競技（写真：藤枝市提供）

川根茶と暮らす

産地の誇り

全国茶品評会普通煎茶の部 連続産地賞に向けて

2年連続産地賞獲得に向けて、今年も農家や製茶組合、グループなど10団体が選抜され、手摘みを行いました。

ヤブキタの一芯二葉を丁寧に手摘みし、参加者全員が手首に直径6センチの円形の型紙を付け、葉の長さを測って摘んでいました。これはバラバラにならないように、品質と外観を均一に仕上げるためのアイデアなのです。摘んだお茶はびくに入れますが、葉がつぶれたり蒸れたりしないように30分おきに葉が回収されます。その後、保冷車に移され、本町農林業センターに運ばれ製茶されています。

このように出品されるお茶は、愛情を持って育てられ、たくさんの人に支えられ仕上げられていくのです。川根茶の伝統と誇りを受け継ぐことの意味を、いろいろな角度から改めて知りました。



町長が全10団体を激励に(写真は中川根はちなか園)



葉がつぶれたり、蒸れないように30分おきに葉を回収



保冷車に移す前にチェック



丁寧に手摘みして「支える」皆さん(中川根はちなか園)



一芯二葉を心を込めて手摘み(丹野園)

楽しむ

「川根茶の日」を記念してイベント

立春から七十七夜の4月21日は「川根茶の日」として制定されています。

これを記念して川根お茶街道推進協議会と島田市茶業振興協会川根支部が共催で川根茶をPRするイベントを川根温泉駐車場で開催しました。

今年は「お茶をテーマにのんびり1日！みんな集まれ」と掲げました。

会場では、川根茶の呈茶のほか、川根茶を使った料理・スイーツの試食、手揉み茶体験、お茶の葉を入れた餅つきなどが行われ、多くの観光客で賑わいました。笹間神楽と赤石太鼓も会場を盛り上げました。



川根茶を使った料理やスイーツの試食



茶娘が全国茶品評会入賞茶を振る舞う

学ぶ

修学旅行先で茶農家から学ぶ

筑波大学附属中学校（東京都）の生徒41人が修学旅行のプログラムの一つとして、本町茶農家を訪問しました。

この訪問は今年で3年目とのこと。8班それぞれが茶農家を訪問し、茶摘みを体験する予定でしたが、あいにくの雨となり、室内で学びました。

こだわりのいれ方で提供された各茶農家自慢のお茶を飲みながら生産者の説明を熱心に聞いていました。

普段はペットボトルのお茶を飲む機会が多い生徒たち。「お茶がおいしい」「初めての味」などと驚き、「本物」を知った喜びが聞かれました。



相藤園（藤川）にて



シャンパングラスで試飲提供

川根茶と暮らす

魅力発信

生産者の情熱を知る「川根茶縁喫茶」

川根茶縁喫茶とは本町に縁あってお越しいただいた皆さまに、本町自慢の「川根茶」を飲んでいただくという企画です。生産者と消費者をつなぐ狙いもあります。

自園自製で上質なお茶を育てることに、日々情熱を注いで頑張っている茶農家が丹精を込めて作り上げたお茶を無料で振る舞います。



NHK「しずおか情報ランチ」キャスターの小林千鶴（ちずる）さんが取材に訪れましたよ。

茶農家の皆さんの「生の声」を聞くことができる。ともに、こだわりを知ることができる絶好のチャンスですよ。

現在、開縁しているのは6茶園。6月は第2土曜日と第3日曜日を中心に開縁する予定。
開縁情報は企画課まちづくり室 ☎（56）2221まで。

お茶を愛する心は地域を愛する心

本町の基幹産業の一つであるお茶。こどもからお年寄りまで「お茶を飲まない日はない」と言い切れるほど、お茶を愛しています。だからこそ、味・香・産地の誇り―すべてに「こだわり」と「愛」を持ってお茶と暮らしています。

3月に県茶業農産課が発行した『お茶白書』の「平成23年お茶の10大ニュース」でも取り上げられているように、本町のお茶は昨年の「全国茶品評会普通煎茶10kgの部」において、つちや農園土屋鉄郎さん（水川）、丹野園丹野浩之さん（水川）が農林水産大臣賞

を受賞。本町は産地賞に輝きました。今年も連続受賞を目指し取り組みんでいます。

そしてこの栄冠を全国に発信し、川根茶の販路拡大を目指すための市場開発調査推進事業も進められています。

昨年の放射性セシウムの検出問題では静岡茶業界も打撃を受けました。本町でも茶の安全を確認する態勢を整え、信頼できるお茶の提供に努めています。

お茶を愛する心は地域を愛する心と同じです。そして本当に「うまいものはうまい」ということ。今日も川根茶で一服しましょうよ。



市場開発調査推進事業の一環として作成されたポスター。関東地方を中心にPRしています。



第11期の学生54人（新入生17人）のうち、42人の学生が出席しました。佐藤学長が激励の言葉を贈りました。

「協働のまちづくり」人材育成へ

地域の活力に「千年の学校」 第11期開講式を挙

今年で11年目を迎えた千年の学校。4月22日に、第11期開講式を山村開発センター大会議室で挙りました。6月30日と7月1日にはまちづくりフォーラムが開催されます。

基礎講座と専門講座

全員で学ぶ基礎講座を始め、選択制の「ふるさと山の暮らしコース」「田舎のものづくりコース」「未来につなげる文化コース」から成る3つの専門講座があります。

佐藤公敏学長は「千年の学校は皆さまの手で創り上げていく学校です。皆さまが楽しく学んでいただければ、町の活性化につながり、この町を元気にする活力となります。頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。

新入生を代表して山下良子さん（八中）は「新たな出会いを大切に、地域の活性化につなげるお手伝いをしていきたい」と抱負を述べました。

まちづくりフォーラム

今年の目玉は6月30日と7月1日に開催される『まちづくりフォーラム』若者に学ぶ』。これは学校創設の契機ともなった「1000年の学校 in 南アルプス」を思い出させるような仕掛けを考案中とのことで、開催が待ち遠しい。詳しくは事務局の本町観光協会 ☎(59)2746まで。

千年の学校とは…

【学校創設の契機】

日本上流文化圏会議「1000年の学校 in 南アルプス」山梨県早川町で提唱され始めた、日本上流文化構想を踏まえたまちづくりを考える全国大会の第3回目。全国から200名に及ぶ参加者が集い、山村に生きる技の伝承者を仙人と名付け、あすを担う子どもたちも参加し、学習、体験とともに熱い討議を重ねた会議。

【なぜ千年か】

1999年7月に開催された、この仙人から学ぶ学校。当時は2000年を目の前に世はミレニアムイベントにあふれていたそんなとき、新たな世紀に入ることから1000年の学校という名がひらめいたのだと言う。後に2年の準備を経て、2001年10月に誕生したのが「千年の学校」である。

【千年の学校が目指すもの】

3つのキーワード「地域を深く知ること（＝人づくり）。地域をみかくこと（＝魅力づくり）。地域を発信すること（＝活力づくり）」が連携する、地域づくりの循環プログラムの形成である。



受講後にサポーターの証である、ブレスレット（オレンジリング）が配られ、認知症への理解を深めました。

社会や地域の皆さんの理解と気遣いで暮らしやすい地域に

認知症サポーター養成講座 事業者の皆さま向けに開講

認知症サポーター養成講座を4月27日、
商工会女性部の皆さんを対象に開講しました。
お店での対応方法やサポーターとしての接し方を学びました。



100万人キャラバン

当事業は平成18年に厚生労働省が呼びかけ始まったものです。現在は「認知症サポーター100万人キャラバン」を実施しており、全国で100万人のサポーターを養成することを目標に取り組んでいます。

本町では、地域包括支援センターと社会福祉協議会と合同で養成講座を開催しています。いままでに町内中学生や川高生を対象にサポーターを養成しており、今回、商工会の協力を得て事業者の皆さま向けに開催しました。

講座では、DVDを見て、まず認知症について理解を深め、その後、池本保健師による講話から学ぶという内容でした。講座は約90分でしたが、参加者の皆さんは、今後のお店での対応方法やサポーターとしての接し方を質問するなど熱心に受講していました。受講後にはサポーターの証である、ブレスレット（オレンジリング）が配られました。

他人事ではない現実

現在の認知症患者は85歳以



講座では実践的な対応方法も学びました。

上では4人に1人いると言われており、誰にでも起こりうる脳の病気です。これからさらに高齢化社会を迎えていくに当たり、他人事では済まずことのできない現実です。

しかし、社会や地域の皆さんの理解と気遣いがあれば、差別や偏見がなくなり、真に暮らしやすい、支えあう地域社会が構築できます。

本町においても「1000人」を目標に取り組んでいますが、皆さまのご理解のおかげで既に1053人ものサポーターが誕生しています。サポーターの証である、ブレスレット（オレンジリング）をつけている町民が増え、支えあう輪ができるようになる、いいですね。



今月の注目

行政改革の取組についてお知らせします

本町では、行政改革の取組の一つとして、町の仕事を点検し、町民サービスの向上を図ることを目的とした「行政評価制度」を導入しています。

平成23年度に実施した「22年度事業の行政評価(事務事業評価)」について概要をお知らせします。

町の事業の成果や効果を評価する制度

行政評価とは、町が実施しているさまざまな事業について、どれだけ成果があったのか、どんな効果があったのかをチェックする制度です。

併せて、事業を進めていく上での「課題」や「問題点」を探り出し、それを見直し、改善していくことを目的としています。

この町の資源(人・物・お金)には限りがあります。それらをどのように活用していくかは町の将来を見据える上で、非常に重要なことです。

町が実施する事業にはいろいろな進め方があります。場合によっては、思ったように効果が上がらず、地域の資源を無駄にってしまう可能性も

あります。そんな無駄をなく

すためにも、町の事業が適切に実施されているかどうかを、

しっかりと検証しなければなりません。「行政評価」はその

ためにあります。本制度で、町の事業をチェックし、もし

も改善すべき点が見つかったら、その方法を考え、工夫を

重ねていきます。これにより、効率良く効果の高い事業が実

施できるようにになります。

評価シートを使い、前年度実施事業をチェック

行政評価専用の評価シートを使って、それぞれの事業を

評価します。評価対象は前年度に実施した事業です。前年

度の決算額が確定した後、6月

から10月にかけて実施します。各事業について①お金を

いくら使ったか②どれだけ

表1 ●外部評価を実施した事業16項目

| 名 称 | 担当課・室(係) |
|--------------------|-------------|
| 産業文化祭実行委員会補助金事業 | 総務課 行政室 |
| 町有財産有効活用事業 | 総務課 財政室 |
| 千年の学校事業 | 企画課 まちづくり室 |
| 町営バス運行管理事業 | 企画課 環境室 |
| 社会福祉協議会関係事務 | 福祉課 福祉室 |
| 緊急通報システムサービス事業 | 福祉課 長寿介護室 |
| 廃食用油利活用事業 | 生活健康課 町民室 |
| 健康管理システム委託事業 | 生活健康課 健康室 |
| 農業機械オペレーター事業 | 産業課 農業室 |
| 全国茶品評会等各種品評会対策事業 | 産業課 農業室 |
| 森林認証管理事務 | 産業課 林業室 |
| 河川愛護事業費補助金事業 | 建設課 建設管理室 |
| 区道補助事業 | 建設課 事業室 |
| 小規模事業指導・商工会活動費補助事業 | 商工観光課 商工交流室 |
| 小学校5年生県外体験学習事業 | 教育総務課 教育総務係 |
| 中学生海外英語研修事業 | 生涯学習課 生涯学習係 |



平成23年10月24日、10月31日に実施された外部評価の様子。表1の事業について、行政改革推進委員会の委員が、必要性や今後の方向性などを評価した。この評価を受け、それぞれの事業では内容の見直しや改善が加えられる。

this month HighLight

3 今月の注目

量の仕事をしたか③その仕事をしてどのような成果があったかを数字や文章などで評価し、表にまとめます。

これにより、その事業は①必要性があるか②効果があるか③効率良くできたか④公平性が保たれているかについて3段階で評価します。

対象は町が実施する全ての事業です。評価には「内部評価」と「外部評価」の2種類あります。内の視点、外の視点、双方から評価することで、より公平で適正な評価を実現します。

【内部評価】行政評価の基本は自己点検であり、町の職員が自分の担当した仕事について評価します。

【外部評価】幅広い視点・角度から評価するため、特に重要度が高いと考えられる事業について、町民や有識者で構成する行政改革推進委員会の委員が評価を実施します。

皆さんへの公表も本制度の大切な目的です

行政評価は「町の事業への取り組みを、町民の皆さんに公表する」ことも大きな目的としています。自己点検だけ

で終わることなく、評価の結果について、町民の皆さんに1年ごとお知らせします。また、行政改革推進委員会の会議や外部評価は傍聴が可能となっています。

22年度事業の点検結果をお知らせします

平成22年度に取り組んだ町の事業480項目について評価を実施しました。そのうち表1の16項目については、行政改革推進委員会による外部評価を実施しました。表2は、その評価のうち2項目を抜粋して掲載したものです。

☒ 意見・感想をお待ちしています

行政改革の取組について、皆さんの声をお待ちしています。意見・感想など、次の方法でお寄せください。
郵送 〒428-0313 川根本町上長尾627 川根本町総務課行政改革室あて
ファクス (56) 2235 総務課行政改革室あて
Eメール soumu@town.kawanehon.shizuoka.jp
 または、町ホームページの「皆様からのご意見箱」投稿フォームからも投稿できます。

表2 ● 外部評価の点検結果を一部紹介 (このほかの項目は町ホームページで公開しています)

| 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 担当課による評価 | | | | 外部評価 (行政改革推進委員会) | |
|---|-----------|---|-------------------------------|--|--------------------------------|------------------------------------|--|--|
| | | | 必要性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 | | |
| 緊急通報システムサービス事業 | 福祉課・長寿介護室 | 在宅の一人暮らしで65歳以上の高齢者を対象に、通報と受信ができる機器を設置し、自宅における急病や事故等の緊急事態に対処できる体制を整備する。 緊急通報装置を無償貸与し、緊急時に適切な救助・救護ができる環境を整えることで、高齢者等及びその家族の不安が解消される。 | 必要性が高い | 一定の効果がある | 概ね効率的である | 公平である | ◆通報の有無にかかわらず、システムを利用すること自体が町民の安心につながっている。近隣に協力を配置するなど、事業の効果は大きい。 ◆一定の年齢以上の町民については、無条件でサービスを提供することも検討する必要がある。 ◆この事業についての周知がまだ徹底されていない。関係機関との連携を強化し、必要とする町民が確実にサービスを受けられる体制を整備していくこと。 ◆利用者の意識づけのためにも、応分の自己負担が必要である。全体的な運用方法も含め、他市町の状況等を調査しつつ検討していくこと。 | |
| | | | 一人暮らしの高齢者の不安を軽減するために必要な事業である。 | 利用者数は増加している。緊急通報のほか健康相談での活用事例もあり、事業の効果はある。 | 効率的な運用に努めているが、他のサービスも併せた取組が必要。 | 申請に基づくサービス提供であり公平であるが、利用者負担の検討も必要。 | | |
| | | | 課題・問題点 | | | | | 総合的評価(執行委員会) |
| | | | 今後の方向性 | | | | | 【継続】 引き続きサービスの充実化を図っていくものとする。利用者負担については早急に検討すること。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 利用者負担なしでサービス提供を行ってきたが、近隣市町では利用者負担があるため、検討が必要である。 一層のサービス向上、経費削減につながるよう、委託先の選定方法等についての精査が必要である。 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送の要請や通報がないということが望ましいと考えられるが、緊急時に確実に機器が使用できる仕組みづくりに努めるとともに、より多くの独居高齢者の利用促進につながるよう取り組んでいく。 | | | | | | | | |

| 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 担当課による評価 | | | | 外部評価 (行政改革推進委員会) | |
|---|-----------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--|------------------------|---|--|
| | | | 必要性 | 有効性 | 効率性 | 公平性 | | |
| 廃食油利活用事業 | 生活健康課・町民室 | 家庭から排出される使用済みの食用油(廃食油)を回収し、それをバイオディーゼル燃料に精製し、ごみ収集車の燃料として活用する。 廃食油を精製したものは、軽油の代替となる。この事業は、ごみの減量化・資源化、地球温暖化防止の一環として実施するものである。 | 必要性が高い | 効果がある | 概ね効率的である | 概ね公平である | ◆100%行政が担うものではなく、民間事業者が実施することも考えられる。 ◆スタートして間もない事業であり、当面は行政として町民への啓発活動を重点的に行う必要がある。 ◆廃食油売払いによる収入増、燃料費の削減につながっており、効果はある。 ◆町民への周知方法、廃食油の回収方法には工夫が必要である。若年層へのアプローチ、キャンペーン的な取り組みも有効。 ◆売払い収入を考えれば、それよりも低い単価で、家庭や飲食店から出された廃食油を町が買い取るといった取り組みも考えられる。 | |
| | | | 家庭から排出される食用油は一般廃棄物であり、行政が回収を行うものである。 | 目標を上回る回収ができています。町民の意識が高く、結果に結びついている。 | 回収に大きな経費は要していない。またバイオディーゼル燃料は、軽油に比べて安価である。 | 各地区に回収容器を設置しており、公平である。 | | |
| | | | 課題・問題点 | | | | | 総合的評価(執行委員会) |
| | | | 今後の方向性 | | | | | 【継続】 廃食油回収量、バイオディーゼル燃料使用量とも増加しており一定の成果が上がっている。町民等への周知を更に強化していくこと。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 回収容器を常時清潔に保つ策の検討、破損等への迅速な対応が必要である。 更に回収量を増やすための方法について検討が必要である。 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 廃食油だけでなく、その他の廃棄物の再利用・活用についても検討していく。 | | | | | | | | |

やまびこ号のコース

【問】文化会館 ☎ (59) 3106

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|------------|---------------|--------------|---------------|--------------|-------------|----------------|------------|-----------|----------|
| Aコース | 着 | 地名集会所 9:15 | 西地名 9:40 | 塩郷 10:10 | 下泉駅 10:30 | 下泉原 10:50 | 農協茶工場 11:15 | 南部小学校 13:15 | 高郷住宅 13:45 | | |
| | 発 | 9:35 | 10:00 | 10:25 | 10:45 | 11:05 | 11:35 | 13:35 | 14:00 | | |
| Bコース | 着 | 尾呂久保 9:20 | 田野口駅 10:00 | 上長尾集会所 10:30 | 八中集会所 11:10 | 中央小 13:05 | 高郷NTT 13:30 | 三共生コン 13:45 | | | |
| | 発 | 9:40 | 10:20 | 10:50 | 11:30 | 13:25 | 13:40 | 13:55 | | | |
| Cコース | 着 | 瀬平集会所 9:15 | 三津間集会所 9:40 | 久野脇集会所 10:10 | 平谷 10:40 | 下長尾集会所 10:55 | 梅高 11:15 | 原山 13:30 | 久保尾 13:55 | 向井上 14:25 | 向井 14:45 |
| | 発 | 9:30 | 10:00 | 10:30 | 10:50 | 11:05 | 11:35 | 13:45 | 14:15 | 14:40 | 15:00 |
| Dコース | 着 | 水川 9:15 | 田代 10:00 | 上岸集会所 10:35 | 総合支所 11:05 | 町文化会館 11:25 | 本川根小 13:10 | 徳山防災センター 14:00 | 正島 14:25 | | |
| | 発 | 9:35 | 10:30 | 10:55 | 11:20 | 11:40 | 13:30 | 14:20 | 14:40 | | |
| Eコース | 着 | 桑野山 9:30 | 寸又峡上駐車場 10:30 | 寸又峡公民館 10:55 | やまびこ資料館 13:00 | 奥泉集会所 13:40 | 小井平 14:25 | | | | |
| | 発 | 9:50 | 10:50 | 11:15 | 13:20 | 14:00 | 14:45 | | | | |
| Fコース | 着 | 藤川西平 9:15 | 藤川保育園 9:35 | 藤川区事務所 10:00 | 崎平集会所 10:30 | 青部集会所 10:55 | 第一小 13:05 | 文澤 13:50 | 壺町河内 14:10 | 小竹 14:30 | |
| | 発 | 9:30 | 9:55 | 10:15 | 10:50 | 11:15 | 13:20 | 14:00 | 14:20 | 14:40 | |



| 日・曜 | 健康・子育て支援など ※()は受付時間 | 休日当番医 | 各施設の予定 | やまびこ号 | 家族の予定 |
|------|--|--|---------------------------|-------|-------|
| 16 土 | | | | | |
| 17 日 | | 平井医院 島田市金谷本町1945 0547-46-2236 | ◆B & G 海洋セ：休館 ◆文化会館：休館 | | |
| 18 月 | | | ◆B & G 海洋セ：休館 ◆文化会館：休館 | Aコース | |
| 19 火 | 子宮頸がん・乳がん検診 文化会館 (9:15~11:00、13:00~13:30) 日本脳炎予防接種 山村開発センター (13:30~14:00) | | | | |
| 20 水 | ことばの相談(予約制) 山村開発センター 9:30~11:30 小児科医健康相談(予約制) 山村開発センター 14:00~16:00 おじさんキッチン 生活改善センター 10:00~12:00 町議会6月定例会初日 役場 9時開会 | | | Bコース | |
| 21 木 | あそびの教室 山村開発センター 9:30~11:30 | | | | |
| 22 金 | 定例健康相談 創造と生きがいの湯 9:30~11:00 1歳6ヵ月・3歳児健診 山村開発センター(12:50~13:15) | | | Cコース | |
| 23 土 | | | | | |
| 24 日 | | 上長尾診療所 川根本町上長尾915-5 0547-56-1800 | | | |
| 25 月 | | | ◆B & G 海洋セ：休館 ◆文化会館：休館 | Dコース | |
| 26 火 | 特定健診・後期高齢者健診(医師会) 奥泉地区集会所 (13:00~13:45) | | | | |
| 27 水 | 定例乳幼児相談 山村開発センター 9:30~11:00 | | | Eコース | |
| 28 木 | 町議会6月定例会最終日 役場 9時開会 | | | | |
| 29 金 | 児童相談所巡回発達相談(予約制) 山村開発センター 10:00~15:00 日本脳炎予防接種 文化会館 (13:30~14:00) | | | Fコース | |
| 30 土 | | | | | |

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。町議会の傍聴等のお問い合わせは議会事務局 ☎ (56) 2229 まで。

くらしの カレンダー

6²⁰¹²月

| | | |
|------------------|-----------------|----------|
| 役場 本庁 | 【代表電話番号】 | ☎56-1111 |
| | 1F 税務課 | ☎56-2223 |
| | 福祉課 | ☎56-2224 |
| | 地域包括支援センター | ☎56-2225 |
| | 生活健康課 | ☎56-2222 |
| | 建設課 | ☎56-2227 |
| | 出納室 | ☎56-2228 |
| | 2F 総務課 | ☎56-2220 |
| | 企画課 | ☎56-2221 |
| | 産業課 | ☎56-2226 |
| | 3F 議会事務局 | ☎56-2229 |

| | | |
|---------------|-----------------|----------|
| 総合支所ほか | 【代表電話番号】 | ☎59-3111 |
| | 1F 商工観光課 | ☎58-7077 |
| | 管理室 | ☎58-7073 |
| | 住民生活室 | ☎58-7070 |
| | 福祉介護室 | ☎58-7071 |
| | 産業建設室 | ☎58-7076 |
| | 教育総務課 | ☎58-2555 |
| | 生涯学習課 | ☎58-7080 |
| | 文化会館 | ☎59-3106 |
| | 本川根B&G海洋センター | ☎59-3332 |
| | 山村開発センター | ☎56-2231 |

各種相談・お知らせ

| | |
|------------------------------|--|
| 行政相談 | |
| 6月13日(木) | 9:00~11:30 文化会館 【問】総務課 ☎(56)2220 |
| 社会福祉協議会「よるず行政相談」 | |
| 6月13日(木) | 9:00~11:30 文化会館 |
| 社会福祉協議会「よるず相談」 | |
| 6月20日(木) | 9:00~11:30 生活改善センター |
| 社会福祉協議会「法律相談」 | |
| 6月27日(木) | 10:00~15:00 生活改善センター 【問】社協本川根事務所 ☎(59)2315 中川根事務所 ☎(56)1872 |
| 精神保健福祉総合相談（精神保健、断酒など） | |
| 6月27日(木) | 中部健康福祉センター(藤枝市) 13:15受付(断酒会) ※要予約 中部健康福祉センター障害福祉課 ☎054(644)9279 |

| 日・曜 | 健康・子育て支援など ※()は受付時間 | 休日当番医 | 各施設の予定 | やまび号 | 家族の予定 |
|------|--|--|--------------------------|----------|-------|
| 1 金 | | | ◆B & G海洋セ：プール オープン | F コース | |
| 2 土 | | | | | |
| 3 日 | | 本川根診療所 川根本町千頭1147-1 0547-59-3811 | | | |
| 4 月 | 志太榛原地域救急医療センター(内科・小児科) 6月の診療 診療時間 月曜～木曜日 午後7時30分～10時 金曜～日曜日 午後7時30分～翌日午前7時 ※ただし6月1日(金)、2日(土)、3日(日)、8日(金)、9日(土)、10日(日)、15日(金)、16日(土)、 17日(日)、22日(金)、23日(土)、24日(日)、29日(金)、30日(土)の午後10時から翌日午前7時 は小児科のみの診療となります。 ☎054(644)0099 | | ◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館 | A コース | |
| 5 火 | | | | | |
| 6 水 | 定例乳幼児相談 創造と生きがいの湯 9:30~11:00 | | | B コース | |
| 7 木 | あそびの教室 創造と生きがいの湯 9:30~11:30 | | | | |
| 8 金 | 定例健康相談 千頭東区会館 9:30~11:00 日本脳炎予防接種 山村開発センター (13:30~14:00) | | | C コース | |
| 9 土 | | | | | |
| 10 日 | | 高木医院 島田市川根町身成3288-1 0547-53-2006 | | | |
| 11 月 | | | ◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館 | D コース | |
| 12 火 | 日本脳炎予防接種 文化会館 (13:30~14:00) | | | | |
| 13 水 | | | ◆B & G海洋セ：トレー ニング講習会 | E コース | |
| 14 木 | | | | | |
| 15 金 | 定例健康相談 山村開発センター 9:30~10:30 地区巡回健康相談 上長尾集会所 10:45~11:45 地区巡回健康相談 藤川集会所 13:30~14:30 竹の子会 町内 9:45~14:00 | | | F コース | |

休日当番医はこちらのホームページでご確認ください。
(社)榛原郡医師会HP <http://www.haibara-med.or.jp/>

子育て支援施設 ☎(57)2231 休館日：日、月、祝日

農地転用の受付期間は6月1日から29日、11月1日から30日まで

農地転用には申請が必要。所有者の皆さん忘れずに

農用地区域とは

町がおよそ10年間を見通して、農用地として利用すべき土地に設定する区域のこと。町が策定する農業振興地域整備計画の中で、農用地利用計画として定めることで区域は設定されます。

農用地区域からの除外には次の4つの要件をすべて満たす必要があります。

- ①農用地区域以外の土地では代替すべき土地がないこと
- ②農用地の集団化や農作業の効率化など、農用地区域の利用に支障がないこと
- ③農用地区域内の土地改良施設のもつ機能に支障を及ぼすおそれがないこと
- ④土地基盤整備事業完了後8年を経過していること

ただしこの4つの要件を満たす場合でも「担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがある場合」は、農用地区域からの除外はできません。

無断転用は違反です

農地を無断で転用した場合や転用許可にかかる事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなります。この場合、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。

また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金など罰則の適用もあります。

本年度の受付期間は

農用地区域変更申請受付期間は年2回あり、6月と11月のそれぞれ1カ月間が受付期間となります。今年の受付期間は次のとおりです。

- ① 6月1日(金)～29日(金)
- ② 11月1日(木)～30日(金)

農用地区域や除外申請の手続きなど、詳しくは産業課または産業建設室までお問い合わせください。

農用地区域の除外手続きスケジュール

①変更事由の発生、農用地区域の除外申請

農用地区域内の農地について転用を希望する場合は、役場に農用地区域除外の申請をします(6月・11月)。

②農業振興地域整備対策促進協議会の開催

町は、協議会で提出された申請について協議し、農業振興地域整備計画変更案を作成します(7月・12月)。

③公告・縦覧

町は、作成した農用地利用計画変更案を公告し、その後30日間縦覧します。

④県知事への承認申請

町は、計画縦覧後15日間の異議申立期間内に申し出がなければ、県知事から農用地利用計画の変更案についての承認を受けます。

⑤農業振興地域整備計画の公告・縦覧

町は承認を受けた後、地域住民に対し農業振興地域整備計画の変更を知らせるための公告をします。

⑥除外する旨の通知

町は、農業振興地域整備計画の変更を公告する際、申請者に申請地を農用地区域から除外する旨を通知します。このあと申請者は町農業委員会に対して、農地転用許可申請をし、県知事の許可を受け、初めて農地を転用することができます。

「協働のまちづくり」のパイプ役 24年度の区長が決定

本年度第1回の区長連絡会は4月17日、本庁会議室で開催され、34人の新区長に委嘱書が交付されました。

同会会長には木村宜史さん(千頭西区長)が、副会長には中島義明さん(地名区長)、柴勝彦さん(小長井区長)がそれぞれ選出されました。

今年1年間、地域の舵取り役として、また行政との橋渡し役としてご活躍くださいます。



| 区名 | 氏名(敬称略) | 区名 | 氏名(敬称略) |
|-----|---------|------|---------|
| 接 岨 | 小林 健雄 | 坂 京 | 中本 勝之 |
| 大 間 | 前川 幸一 | 洗富小幡 | 中澤恵市郎 |
| 奥 泉 | 岩田 利文 | 藤 川 | 落合 崇志 |
| 大 谷 | 佐藤 浩司 | 水 川 | 袴田 学 |
| 沢 間 | 大村 彰 | 上長尾 | 太田 信三 |
| 桑野山 | 岩田 幸夫 | 高 郷 | 山田 實郎 |
| 平 栗 | 鈴木 道久 | 八 中 | 中村 宝久 |
| 寺 馬 | 中村 勝 | 梅 高 | 小澤 直美 |
| 千頭西 | 木村 宜史 | 下長尾 | 登澤 美芳 |
| 千頭東 | 榊原 一夫 | 瀬 平 | 浜谷 隆康 |
| 小長井 | 柴 勝彦 | 久保尾 | 水口 眞夫 |
| 上 岸 | 森越 章裕 | 久野脇 | 諸田 光夫 |
| 前 山 | 鈴木 繁雄 | 地 名 | 中島 義明 |
| 田 代 | 坂本 陽俊 | 下 泉 | 竹下 豊 |
| 柳 三 | 中山 隆司 | 杏町河内 | 柿下 正寿 |
| 崎 平 | 棚森 貢 | 田野口 | 鈴木 悦郎 |
| 青 部 | 中村 國夫 | 徳 山 | 澤口 浩忠 |

高齢化率が県内で最も高い川根本町。この町に住む私たちがとって介護は特定の人だけに生ずる特別な問題ではなくなっています。

家庭で介護を行うには、適切な介護技術を身に付けることが必要です。

そこで、地域包括支援センターでは、広く町民の皆さまに介護に関する知識・技術を普及できるように介護教室を計画しました。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【対象】

①町内在住で介護に関心がある方

②ご家族に介護の必要を感じていらっしゃる方

【参加費】 無料

【申し込み方法】

6月26日(木)までに、電話で申し込みをお願いします。

実践的な介護知識と技術を教えます

「ゆうゆう介護教室」参加者募集

| 回・日時 | 会場 | 内容 |
|-----------------------------------|----------|--|
| 第1回 平成24年7月4日(木) 午前10時～12時 | 山村開発センター | ・在宅介護の基本 ・食事の介助 ・清潔の介助 |
| 第2回 平成24年7月27日(金) 午前10時～12時 | 山村開発センター | ・床ずれにならないために(身体を動かすときの介護) ・福祉用具の活用法(車椅子やベッドの操作、移乗など) ・排泄について |
| 講師 公益財団法人 しずおか健康長寿財団 介護実習普及課 | | |

(申し込みの際は、住所、氏名、電話番号をお伝えください。)



治山パトロールの実施と土砂災害防止月間の啓発

局地的大雨による「土砂災害」から身を守るために

治山パトロールを実施

本格的な雨期の前に、土砂災害などを未然に防止するため、治山施設の点検や周辺の山林の状況についてパトロールを実施します。

最近では想像もつかないような局地的大雨が多発しており、治山パトロールの重要性が高まっています。周辺で落石の危険が感じられる場所がありましたら、ご連絡ください。

パトロール実施期間中は、農林事務所職員や役場担当職員などが、実際に山林に立ち入って現況調査をします。周辺住民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

期間 6月1日(金)～15日(金)
範囲 町内全域(志太榛原農林事務所管内)

内容 人家や公共施設に近接した治山施設の損傷調査、林地および保安林内の現況調査、地域

住民への防災意識の啓発活動
(パンフレット配付など)

実施者 農林事務所、町建設課

問い合わせ

・建設課 ☎(56)2227

・志太榛原農林事務所治山課

☎054(64)9245

土砂災害に注意して

土砂災害から命を守るためには日頃からの備えと、いざという時の落ち着いた行動が重要です。危険を察知し迅速に行動するため、次の3つの点に注意しましょう。

①危険箇所と避難経路確認

日ごろから家の周りなどの危険箇所の状態に注意しておきましょう。また避難場所や安全な避難経路の確認も重要です。

②土砂災害前兆現象に注意

土砂災害が発生する前には、次のような兆候が見られる場合

があります。

- ①山鳴りや地鳴りがする②川の流れが急に濁り、流木が混ざる。また転石の音がする③雨が降り続けているのに川の水位が下がる④小石がばらばら落ちてくる⑤井戸水が濁る⑥斜面から水が噴き出す⑦地面に亀裂や段差ができるーなどに気が付いたら素早く避難してください。

③激しい雨や長雨に警戒を

雨は1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上になったら要注意。テレビ・ラジオの気象情報に注意しましょう。土砂災害危険箇所は県のホームページで確認できます。

<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/>



かんとう みき 神東 美希さん

エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。昨年度は5代目「緑のふるさと協力隊」として活躍。現本町まちづくり観光協会勤務。愛媛県出身。

地域コーディネーター神東美希の

エコツアー日記

川根本町の魅力をPRするエコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ まちづくり観光協会内 かんとう みき 神東美希 ☎ (59) 2746

みなさん、こんにちは。5月から「川根本町エコツーリズムネットワーク」の事務局を担当しています神東(かんとう)美希です。

「あれ? この顔どこかで見たことあるな～」と思った方はさすがです! この3月まで「緑のふるさと協力隊」として活動させていただきました。これまでは「カントリーロード」というタイトルでしたが、今後は「川根本町エコツアー日記」という違った形でお目にかかりますので、よろしくお祈りします。

川根本町エコツーリズムネットワーク(通称:エコツアー)は、本町の自然資源を生かした地域観光業を推進していく団体で、地元の有志を中心に活動しています。昨年一年間、緑のふるさと協力隊として本町で経験したこと、出会った人たちは私にとってかけがえのない宝物になりました。それを「宝の持ち腐れ」にしておくにはもったい

なさすぎる! 町づくりの主役は住民です。エコツーリズムの主役も然り。「少しでも本町を良くしたい!」という想いを抱く地元の方々をサポートし、町内外に本町の魅力を発信するのが私の役目です。

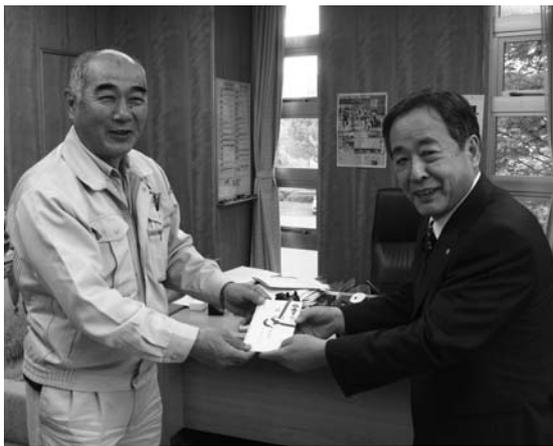
これまで、会員さんや事務局の努力もあって、エコツアー主催のイベントには多くの方が参加してくださいました。リピーターも多く、年間のプログラムも定着し、活動もますます充実してきているところです。ただ残念なのが、参加者のほとんどが町外在住者で、地元の方の参加が非常に少ないということ。「灯台もと暗し」で、意外なことに、地元の人ほど地元を知らなかったりするものです。「今さらお金を払って地元で遊ぶより、町外に行ったほうがいいわ」そう思う人もいるかもしれませんが、一度でもエコツアーのプログラムに参加してほしいです。

今年度も、本町の自然を満喫できるプログラムをたくさん予定しています。6月23日(土)、7月14日(土)には梅干し作り、7月1日(日)、8日(日)にはブルーベリー摘み&ジャム作り体験があります。こういったエコツアー主催のイベントについては「川根本町エコツアー日記」というブログで随時紹介しています。イベントの告知・報告だけでなく、本町のピチピチ採れたて、イキイキ新鮮情報をできるだけマメに更新していくので、ぜひご覧ください。エコツアーの活動に賛同してくれる会員さんも募集中です!



昨年の「うめのさんの梅干しづくり」ではMY梅干しをつくりました♪

「川根本町エコツアー日記」<http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>



神田優一社長(左)から受領する佐藤公敏町長(右)

寄付金は「川根本町水と森の環境保全基金」へ

お日様ぽかぽか基金(23年度分)を町へ

(株)神田組 KANDA-G(カンダ・グリーン)の神田優一社長は、5月1日に、環境保全・温暖化防止のために取り組んでいる「お日様ぽかぽか基金」の積立金33,027円(23年度分)を町に寄付しました。

この基金は同社が推進する太陽光システムやオール電化システムなど自然に優しいシステムの普及によって積み立てられたもので「子どもたちがいつまでも笑顔絶やさない、忘れない、そんな環境の良い本町でありたい」という願いが込められています。

実践(達成)者の報告が続々届いています

健やかウオーキングカード達成者を紹介

健康増進を目的に作成した「川根本町健やかウオーキングカード」。どなたでも個々の目標歩数・距離・時間などを地区の保健委員に申告してカードの交付を受けることができます。

1枚のカードには60日分の歩行記録ができ、3枚(180日分)のカードがいっぱいになった人を実践者として紹介します(掲載の同意が得られた人のみ)。

まだカードの交付を受けていない人は、地区の保健委員または生活健康課健康室・住民生活室まで申し出てください。

| 地区 | 実践者 | 目標歩数・時間(一日当たり) | 180日間合計歩数・時間 | 保健委員 |
|----|-------|----------------|--------------|-------|
| 藤川 | 梶山恵美子 | 8,000歩 | 1,165,222歩 | 小澤ますみ |
| 藤川 | 中村 さだ | 1時間40分 | 308時間40分 | 中村京子 |
| 藤川 | 中村 さだ | 1時間40分 | 327時間45分 | 中村京子 |
| 接岨 | 筑地 順子 | 5,000歩 | 1,038,000歩 | 大石文江 |
| 接岨 | 筑地 順子 | 5,000歩 | 1,075,500歩 | 大石文江 |

※中村さださんと筑地順子さんは360日分(180日×2回分)です。地区保健委員さんは変更有り。記載保健委員さんは交付時です。

生活健康課健康室 ☎(56)2222 住民生活室 ☎(58)7070

上野虎徹さんに旭日双光章

介護サービスの礎を 地方自治功勞

元中川根町長の上野虎徹さんに旭日双光章が授与され、5月1日、静岡県庁で川勝県知事から伝達されました。上野さんは、昭和44年2月、中川根町議会議員に当選、町議会議員として4期15年8カ月余、平成10年2月には中川根町長に当選され、平成14年2月まで1期4年の19年余りにわたり、強い信念と卓越なる識見で地方自治の伸展に寄与されました。特に、福祉面では、町高齢者デイサービスセンターの建設、特別養護老人ホームの誘致など現在の介護サービスの礎を築かれました。また、中川根商工会の理事、副会長、会長を歴任され地域の商工業の発展に貢献されました。

この功績が認められ、今回の受章となりました。



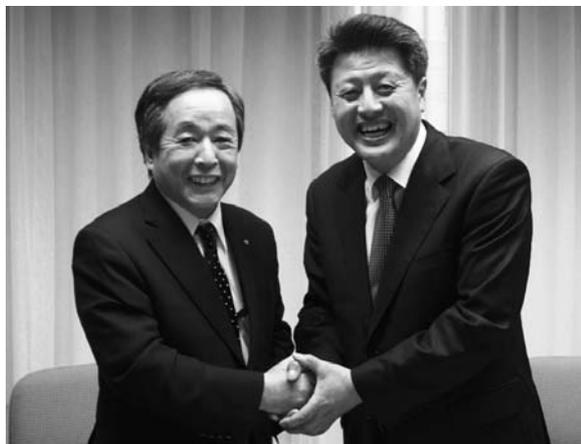
川勝県知事から伝達を受ける上野さん

韓国・奉化郡長 表敬訪問

同じ山間地域 お茶とSLに興味を示す

韓国・奉化郡の朴魯旭郡長を始めとする奉化郡訪問団10名が4月25日に川根本町を訪れました。表敬理由は観光資源としてSLとアプト式鉄道に注目しており、本町と意見交換し、相互交流の可能性を探るため。

同じ山間地に位置するため、観光や地域の課題について共感する部分が多く、終始和やかなムードで意見交換が行われ「お茶がおいしい」と感激していました。



佐藤公敏町長(左)と朴魯旭(バクノウク)郡長(右)

ロンドンオリンピック カヌー・スプリント女子カヤック

大村朱澄選手 母校で抱負を語る

みんな「夢」を持って!と後輩にメッセージ

母校である本川根小学校で5月15日、大村朱澄選手(早稲田大学)が3年生以上の児童48人を前にロンドンオリンピックに向けて語った。

——カヌーでつらいときは

「苦しいと思うと体にブレーキが掛かる。楽しく伸び伸びやることがコツ」「乗り越えれば、楽しさが見えてくる」

——プレッシャーを克服するには

「考え方を変えること。勝たなければいけないのではなく、勝ちたいと思う、自分の本当の素直な気持ちを持ってプレッシャーにはならない」

——試合に臨む前の気合いの入れ方

「ウォーミングアップの最後に必ずジャンプを5回します。やるぞって気になります」

——オリンピックに向けての目標は

「まずはオリンピック決勝に出ること」「その先にメダルがある。一步一步夢を叶えていきたい」

——後輩に向けたメッセージ

「好きなことを続けていくこと。いまは無くても出会えるときがきつとくる。それを見つけて欲しい。みんな『夢』を持ってください」

朱澄さんを見て感じたことは、小さい頃と比べて何も変わっていないということ。しかし、アスリートとしての自覚、体調管理、精神統一、考え方— その何もかもが一流に感じた。朱澄さんの「成長」をファンの一人として追いかけます。

次に会えるのは7月16日に文化会館で開催予定の「ロンドンオリンピック壮行会」※。成長し続ける朱澄さんに皆さんで会いに行きましょう!

【問】 本川根B&G海洋センター ☎ (59) 3332

※詳細は実行委員会等で決定するとのこと日程以外は未定です。



児童一人一人と握手を交わし、激励を受けた。

Topics

川根本町の まちの話題



期間中このマークのバッヂを付けて、おもてなし

日本一清楚な温泉保養地を目指して

今年で開湯50周年を迎える寸又峡温泉で記念イベント

恒例の温泉感謝祭は今年はなんと3日間も開催。
いろいろなイベントや取り組みが予定されています。
開湯50周年を迎える寸又峡温泉から目が離せない！

半世紀前の郷土料理を再現

開湯当時を振り返り、郷土料理を後世に伝承

再現されたのは、昔ながらの食材と料理法で作られた約40品の五穀米、あわ、山菜、根菜料理など。試食した組合員からは「昔食べていたものばかりで感慨深い」などと話していました。

評判だったのが「いもがらのしし肉巻」「実そばのくず煮」「いのこもち」など。

この料理は9月の5の付く日に宿泊客に提供されるほか、温泉感謝祭での提供を検討中とのこと。



懐かしい料理を説明する望月理事長Ⓔ

「奥大井の民話」酒ビン登場

県内酒造メーカーの日本酒・焼酎 5種類

50周年を記念して地元をモチーフとした酒ビンのプライベートラベルを作成しました。出来上がったのは県内酒造メーカーの日本酒と焼酎で、取り上げた民話は5話。

本町崎平出身の版画家・前沢妙子さんが日本酒のラベルを、静岡市清水区出身の画家・村松秀太郎さんが焼酎のラベルの絵を描き上げました。

このお酒は寸又峡温泉の旅館、ホテルや商店で購入できるとのことで、本町のおみやげとしても喜ばれそうですね。



日本酒3銘柄・焼酎2銘柄をラインナップ

【今後の予定】

- ① 7月1日 開湯50周年記念式典
まちづくりフォーラム
「若者が地域を変える」とコラボ企画
(6月30日・7月1日の2日間)
- ② 7月7日 南アルプス寸又峡口山開き
- ③ 9月29日 トレイルランin寸又峡
- ④ 10月15日～11月5日 和紙のあかり展
- ⑤ 10月27日 奥大井もみじまつり
- ⑥ 12月5～7日 寸又峡温泉感謝祭
(グランドフィナーレ)

※日程は主催者発表のものです。変更する場合がありますので、問い合わせください。



問い合わせ先

寸又峡温泉開湯50周年事業実行委員会事務局
☎0547(59)2746(本町まちづくり観光協会内)
寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合
☎0547(59)1011



生涯学習のひろば

教育委員会生涯学習課 ☎(58)7080
 移動図書館やまびこ号 ☎(59)3106

「地域の魅力を生かして、誇り・活気・個性溢れるふるさとづくりをめざして」をテーマに
地域で取り組む生涯学習を推進します **生涯学習推進協議会開催**



各地区特色ある取り組みを。楽しみですね。

4月24日(木)、山村開発センターにおいて、各地区の推進員、諸団体の代表者など約60人の協議会委員のみなさんにお集まりいただき、生涯学習推進協議会を開催しました。

今年度の新規委員の委嘱式の後、「地域で取り組む生涯学習」について協議しました。今年度は「地域の魅力を生かして、誇り・活気・個性溢れるふるさとづくりをめざして」をテーマに、各地区において生涯学習事業に取り組んでいくこととなります。子どもから大人まで多くのみなさんが楽しいひとときを過ごすことで、地域のよさを再発見したり、地域の人の和が深まったりしていくことでしょう。それぞれの地区で計画し開催される生涯学習事業に、多くのみなさんの参加と協力をお願いします。

●生涯学習地区推進員 (敬称略)

会長：山下初(地名)
 副会長：市川由明(洗富小幡)、勝山早苗(下泉)

| | |
|-----------|----------------|
| 接岨・大間 | 村松 明、佐藤重治 |
| 奥泉・大谷 | 芦沢哲哉、小村勝雄 |
| 沢間・桑野山 | 松岡義夫、久保野富士雄 |
| 千頭西・寺馬 | 榎田喜浩、高嶋 章 |
| 千頭東 | 中村行吉、中野久江 |
| 小長井6・平栗 | 筑地秀昭、内沼良晴 |
| 小長井7・洗富小幡 | 芹澤達男、中澤恵一郎 |
| 田代・柳三 | 神谷 勝、鳥澤一弘 |
| 上岸・前山・坂京 | 羽倉範行、鈴木隆代、千澤利通 |
| 崎 平 | 澤畑光晴、中野裕文 |
| 青 部 | 益井直美、福住昌孝 |
| 藤 川 | 小田康利、西村初枝 |
| 徳 山 | 奈良間六明、小田切早織 |
| 水 川 | 大井 茂、山下和幸 |
| 田野口 | 鈴木 豊、長島 誠 |
| 上長尾 | 神谷晴治、八木洋子 |
| 高 郷 | 酒井睦巳、榊原 晃 |
| 八 中 | 小澤弘敬、小澤久美子 |
| 梅 高 | 春澤秀則、松下直行 |
| 下長尾 | 佐々木康雄、北原徳博 |
| 瀬 平 | 柳原義六、竹中繁雄 |
| 久保尾 | 杉本道生、松本 修 |
| 下 泉 | 斎藤 衛、長谷川豊 |
| 壱町河内 | 的場正明 |
| 久野脇 | 諸田信夫、森下 保 |
| 地 名 | 森下正章、田旗光太 |



!!あっ危ない、後に電信柱!!

後の子供、障害物には、安全効力絶大のバックモニターカメラ取り付け御相談、見積もりは、フロント寺西まで

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547 (56) 0150

通学合宿の開催希望団体を募集

通学合宿とは、小学生を対象として地域の宿泊可能な施設(例：地区集会所など)で、学年縦割り集団での2泊3日以上共同生活することをいいます。昼間は学校で普段どおりに生活し、放課後から宿泊、朝の登校まで3日間を一緒に過ごします。子供会やスポーツ少年団、PTAなど、開催希望団体を募集しています。興味のある団体関係者は、教育委員会にご連絡をお願いします。

今月の予定

1日(金)

B & G 海洋センター温水プールオープン

13日(水)

むつみ学級開講式・第1回学習会

22日(金)

すこやか大学(北部)開校式・第1回学習会

26日(火)

すこやか大学(中部)開校式・第1回学習会

29日(金)

すこやか大学(南部)開校式・第1回学習会

今月の町民ギャラリー展示「春を撮る」

①切り絵「童の歳時記展」森下元司さん(下長尾)

②和服のリフォーム展

久野和江さん、森下はるさん(上長尾)

安竹文子さん、三浦あきさん(高郷)

③虫歯予防ポスター入賞作品展

今月の文化会館ロビー展示

①写真展(富士山ほか) 森下英夫さん(桑野山)

②虫歯予防ポスター入賞作品展

③地域で取り組む生涯学習活動の様子

役場、文化会館にお越しの際は、ぜひ展示会場にお立ち寄りください。

焼津伝統の和船(八丁櫓(はっちょうろ))に乗船。



小学校4、5年生を対象に「海の子山の子交流教室」の参加者を募集します。焼津市と本町の子どもたちが、焼津の海と本町の山の大自然の中で活動し、2年間にわたって交流を深めます。新しい友達をつくるチャンス。ご応募お待ちしております。

海の体験(焼津市)

8月23日(水)~24日(木) 1泊2日

山の体験(川根本町)

来年5月下旬予定 1泊2日

対象 町内の小学4・5年生。海と山の体験両方に参加可能な子。募集定員は20人です。
※応募者多数の場合は抽選により参加者を決定します。

申込方法 参加希望者は、各学校で配布される参加申込書を、学校または教育委員会に提出してください。



みんな楽しく、仲良く、元気良く!

「焼津の海」と「本町の山」どちらも特色ある体験がいっぱい
海の子・山の子交流教室の参加者を募集しています

☆補聴器のお取扱い☆

ジーエヌリサウンド補聴器・専用電池

フジ医療器が代理店として販売するジーエヌリサウンド社製補聴器の販売を致しております。当店・フジ医療器担当者がお宅へお伺いして販売・機器設定を行います。電池の在庫も有り。

※農機具の購入・修理・改造など、お気軽に御相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に、解りやすく、迅速に対応いたします!

前田機材

川根本町上長尾795-1
I P 電話 ☎050-3363-2252
☎56-0006 FAX56-0009

い合わせ先までご連絡ください。

2 駿河湾体験航海

実施日 8月5日(日)

① 午前の部 (焼津港→清水港)

午前9時30分から11時30分まで

② 午後の部 (清水港→焼津港)

午後1時30分から3時30分まで

集合場所 午前の部は焼津漁港、午後の部は清水港 (各部、片道乗船)

定員 各部90名 (申込多数時、抽選)

参加費 500円 (保険料として当日徴収)

申込方法 7月10日(日)までに、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【1~2申・問】 県立焼津水産高校

〒425-0026 焼津市焼津5-5-2

☎054 (628) 6148

放送大学で学びませんか 10月生を募集しています

放送大学静岡学習センター



放送大学では、平成24年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送で授業を実施する通信制の大学です。昨年10月からBSデジタルでの放送が始まり、さらに利用しやすくなりました。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的・年代・職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野について学べます。

教養学部の紹介

① 学力試験はありません。

② 15歳以上の人なら誰でも選科履修生、科目履修生として入学でき、約350科目の中から好きな科目を1科目から学ぶことができます。

③ 18歳以上で大学入学資格を持っている人は誰でも全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると学士(教養)の学位を取得できます。

④ ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

詳しい内容や費用については、事務局までお問い合わせください。

出願期限 8月31日(日)

資料配付 希望する方に資料を差し上げます(無料)。気軽に放送大学静岡学習センターまでお問い合わせください。

【問】 ☎055 (989) 1253

ひきこもりがちな青少年へ 「アンダンテ」において

財静岡県青少年会館

「アンダンテ」とは社会的なひきこもりの青少年に対して、相談やいろいろな活動等とおして社会参加するための支援事業です。

アンダンテでは、次の状態にありながらも、自ら社会参加しようとする青少年に対して支援していきます。

- 社会的ひきこもり状態で悩んでいる人
- 社会的ひきこもりとまではいかないまでも、人間関係等で悩んでいる人
- 年齢は15歳から30歳代までの人
- 原則として、精神疾患を第一の主因としない「社会的ひきこもり」の青少年

アンダンテ設置場所

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」5階

アンダンテの支援内容

① 面接相談 (電話予約が必要になります。☎054(255)0600)

日時: 毎週月曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで(祝日は除く)

対象: 本人だけでなく親や家族の相談も行っています。

② 電話相談 (☎054(255)0600)

日時: 毎週月曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで(ただし祝日は除きます)

対象: 本人だけでなく親や家族の相談も行っています。

③ フリースペース

ひきこもりの青少年のくつろぎと癒しの場を提供しています。

【問】 青少年交流スペースアンダンテ 静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号静岡県男女共同参画センター「あざれあ」5階 ☎054 (255) 0600

7月1日 町営バス 北部路線ダイヤ改正

役場 企画課環境室

7月1日から町営バス北部路線のダイヤが変わります。主な変更点は次のとおりです。

① 2つの系統(診療所循環、田代・上り循環)で運行していたものを、1つの系統にまとめます。(新設:北部循環)

② 循環線のダイヤ改正により、おでかけ号(デマンド)の運行時間が変更になります。

新しいダイヤは、これから配布する「川根本町バスマップ・時刻表」をご覧ください。

【問】 役場 企画課環境室 ☎ (56) 2223、総合支所管理室 ☎ (58) 7073

今月の納期

町県民税 第1期分

納期限は6月30日です。口座振替の人は6月30日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎ (56) 2223

川根本町の人口

平成24年5月1日現在

| | | | |
|-----|---------------------|----|---------|
| 世帯数 | 3,023 世帯 (+ 5) 【38】 | 出生 | 2人 【0】 |
| 総人口 | 8,163 人 (- 17) 【63】 | 死亡 | 10人 【0】 |
| 男性 | 3,992 人 (- 13) 【17】 | 転入 | 28人 【2】 |
| 女性 | 4,171 人 (- 4) 【46】 | 転出 | 37人 【7】 |

※ () 内は前月比、【 】 内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人数を含む

STOP! 不法電波 消防・救急無線に電波妨害が

総務省東海総合通信局



この「技適マーク」が付いている無線機器を確認してください。特に外国製無線機にはご注意ください！

不法無線局により、テレビ・ラジオや警察・消防・防災行政無線などのように国民の生活や生命、財産を守るため重要な役割を果たす無線通信に、さまざまな電波妨害が発生しています。

これら妨害の多くは、総務大臣の免許を受けていない「不法無線局」が発射する電波が原因でトラックやダンプなどの車両に多く設置されています。

不法無線局は「不法市民ラジオ」「不法アマチュア無線」「不法パーソナル無線」が大半ですが、最近では外国製無線機「FRS、GMRS、UHF-CB」などを持ち込む例も増えています。
不法市民ラジオ…

ハイパワーで電波を出すため「テレビ・ラジオ」ばかりではなく「各種電子機器（OA機器や家電製品など）」に誤動作を発生させ、社会活動、市民生活に大きな影響を与えています。

不法アマチュア無線…

本来使用できない周波数で電波を出すため「消防・救急無線」「警察無線」「鉄道無線」などに混信妨害を与え、救急情報の錯綜や列車運行の遅延などを引き起こす事例が発生しています。

不法パーソナル無線…

本来使用できない周波数で電波を出すため「地域防災無線」「携帯電話」「業務用無線」などに深刻な混信や妨害を与えています。

このため総務省では、毎年6月1日から10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波法令の周知啓発と違反の未然防止を図っています。

【問】総務省東海総合通信局

不法無線局の相談は

☎052 (971) 9107へ

テレビなど受信障害の相談は

☎052 (971) 9148へ

ルールを守って、正しく使ってね！
デンバ君からのお願いです。



「こどもの人権110番」 ひとりで悩まず、電話して

法務局・人権擁護委員連合会

学校で友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない、親から虐待されている、でも先生や親に言えない…、誰に相談していいかわからない…。

もしも、そんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、私たちにお電話ください。法務局・地方方法務局の職員、または人権擁護委員が、皆さんのお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。相談は無料、相談内容の秘密は守ります。

専用電話(フリーダイヤル) 0120(007)110

相談期間 6月25日(木)から7月1日(木)までの7日間

相談時間 午前8時30分から午後7時まで(ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで)

駿河湾を航海しよう！ 実習船「やいづ」乗船体験

県立焼津水産高校



マリニキッズスクール

実施日 7月16日(海の日)

①午前の部(焼津港→清水港)

午前9時30分から11時30分まで

②午後の部(清水港→焼津港)

午後1時30分から3時30分まで

集合場所 午前の部は焼津漁港、午後の部は清水港(各部、片道乗船)

定員 各部90名(申込多数時、抽選)

参加費 500円(保険料として当日徴収)

申込方法 6月22日(木)までに、下記問

戸籍の窓辺 出生・婚姻・おくやみ

お誕生おめでとう

| 地区 | 氏名 | 性別 | 保護者 |
|----|-------|----|-----|
| 地名 | 植田 愛奈 | 女 | 弘昭 |
| 地名 | 松下 日鞠 | 女 | 治揮 |

♡ご結婚おめでとう♡

| 地区 | 氏名 | 前住所 |
|----|-------|-----|
| 徳山 | 松山 寿明 | 徳山 |
| | 石川奈恵子 | 伊東市 |

おくやみ申し上げます

| 地区 | 氏名 | 享年 | 届出人 |
|-----|-------|----|-----|
| 沢間 | 海野 みゑ | 93 | 善久 |
| 水川 | 板谷 吉次 | 93 | 顯吉 |
| 水川 | 藤森 正一 | 86 | 一郎 |
| 下長尾 | 榊原 圭太 | 18 | 俊明 |
| 瀬平 | 竹本 とよ | 88 | 敏明 |
| 瀬平 | 市川 ふみ | 79 | 正尚 |
| 瀬平 | 青山ふき子 | 94 | 尚文 |
| 地名 | 柿下 米治 | 85 | りん |

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。

■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口(本庁・総合支所)で受け付けた分のみ掲載しています。生活健康課 ☎ (56) 2222

family registration

迅速 丁寧に
お茶の仕上げ加工袋詰めいたします

茶新坂本園

川根本町上岸110 ☎ 0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX 0547-56-1177
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177

これからの高校生活を共に過ごす仲間との「宿泊研修」

川根高等学校1年 小林直生なおさん

僕たち

川根高校の1年生は、4月18日から3日間、焼津青少年の家に宿泊研修に行きました。そこでは、まだあまり話したことのない友達と仲良くなれ、1年生全体で行動することで皆の絆も深めることが出来ました。その中でも特に心に残ったことが3つあります。

1つ目

は、カヌー体験です。当初僕は、カヌーで長時間声を出し続けて漕ぐのは大変だと思っていました。ですが実際に漕いでみると、次第に皆の声も大きくなり、パドルを漕ぐタイミングも合っていきます。まずカヌーが進んで、とても楽しくなりました。先に出発したカヌーを追い抜くこともでき、乗組員皆の気持ちが一つになったような気がして、とても嬉しくなりました。全力で声を出し、安全に、楽しく行けたカヌー体験は、翌日になっても僕たちに達成感と心地よい疲れを残してくれました。

2つ目

は、集団行動訓練です。僕は早くて正確な行動をとるこの訓練は苦手でした。ですが

「回れ右」や「全体行進」がきれいにそろった時は、とても恰好良く見え、皆の意識が合っている感じでした。

3つ目

は、HRごとのレクリエーションです。僕の所属する12HRは、「チャレンジジラリ」という青少年の所員の方々が考えたくれた、楽しく体を動かすゲームを行いました。その中で、まだ話したことのない仲間たちとレクリエーションを通して仲良くなる事が出来て嬉しかったです。

青少年

の家の方々が作ってくれた食事はとてもおいしく健康に過ごせた3日間は、大変充



一番の思い出は「友達と仲良くなれたこと」と話した小林さん。



心に残ったカヌー体験。みんなの気持ちが一つになった瞬間。

実し、友人の大切さやはじめをつけることなど、今後の高校生活に活かすことをたくさん学びました。川根高校自慢のあいさつも大きな声ですることが出来たし、青少年の家の決まり「来たときよりも美しく」もきちんと守れたと思います。そして何より、これから共に3年間、高校生活を過ごすことになる友達と仲良くなれたことが、この研修での一番の思い出です。

column

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)



中澤美結
ちゃん

父：剛久・母：琴美
☆美結Happy Birthday☆
エヘへの笑い声で皆と一緒に
笑顔になるよ♪
ゆっくりな成長だけど、美結
のペースで元気な優しい子に
育ってね♡一緒に色々な事し
ようね!!
大好きだよ♡♡

H 23・5・10生
徳山



諸田みなみ
ちゃん

父：昌人・母：朱美
みなみ、1歳のおたん生日お
めでとう!
いつもニコニコ、元気でおて
んばさんのみなみ。家族みん
な、みなみのことがだーいす
ぎ♪
これからもすすく、大きく
なあれ☆

H 23・5・12生
地名



魚谷飛天
くん

父：秀将・母：有利子
とあ、お誕生日おめでとう☆
2もなく小さかったけど、た
くさん食べて、遊んで、歩い
てお散歩できるまでになった
ね。笑顔も一杯でみんなに☆
トアっち☆と呼ばれる人気者。
これからの成長も楽しみにし
てるよ。

H 23・5・4生
水川



大畑嬉依
ちゃん

父：浩・母：美穂
きいきっ1歳のお誕生日おめ
でとう♪
ですけん坊で食いしん坊だけ
ど、ケタケタ笑うきいは家族
のアイドルだよ♡
これからもたあくさん楽しい
思い出つくりようネ!

H 23・5・28生
徳山



田畑颯脩
くん

父：嘉彰・母：ひとみ
颯脩、1歳の誕生日おめでと
う☆
お兄ちゃんのことごとっても
大好きな颯脩。お兄ちゃんが
隣にいるだけでニコニコだ
ね!たくさん食べて、いたず
らもいっぱいして元気に大き
くなってね!

H 23・5・28生
田野口



酒井翔
くん

父：匠・母：優
翔くん、1歳の誕生日おめで
とう。
食いしん坊で、いたずらが
大好きな翔だけど、その元気と
笑顔でみんな癒されているよ。
にーと一緒にいっぱい遊ん
で、いっぱい食べて大き
くなってね!!

H 23・5・17生
地名

Birthday

編集後記

after word

▼ロンドンオリンピック
クに本町出身の力又一
選手である大村朱澄さ
んが出場します。大村
という同姓だけで、親
族ではありませんが、
小さい町だけになん
か家族のこのようなに
楽しみます。きつと多
くの町民の皆さんも同
じ思いだと思います。
本川根小学校に久し
ぶりに訪れた朱澄さん
は、オリンピック選手
の風格が漂いながらも
驚くほど気さくで前向
きな人柄に好感が持
てました。オリンピック
が楽しみです。(関連
記事は16ページ)

▼最近、「ほめる」とい
うことが職場や学校な
ど日常生活の中で注目
されています。その効
果やコツを学ぶ、検定
試験もあるんですね。
ほめるためにはその
人をよく観察し、努力
を認めてあげることが
大切です。

“ほめられ”上手にな
りたいものです(笑)
大村一成

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
健康維持に関わりがあるとされている
「β-D-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣
~100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう~

クレス薬品株式会社

〒510-0837三重県四日市市西松本町10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

沙代のつぶやき

吉田沙代さんは本町6代目の「緑のふるさと協力隊」隊員です。

隊員の存在は町民の皆さまも、もうご存じですよね？そうです。思い起こせば初代・石井有美さん(北海道出身・現本町役場職員)に始まり、2代目・中村千江さん(旧姓中野・北海道出身・現JA大井川川根茶業センター勤務)、3代目・千葉遥加さん(千葉県出身)、4代目・高瀬美智子さん(群馬県出身・現あかいしの郷職員)、5代目・神東美希さん(愛媛県出身・現本町まちづくり観光協会勤務)の5人の隊員がいました。現在でも本町で、4人の元隊員がそれぞれの立場で活躍しています。

吉田沙代さんは北海道出身。詳しいプロフィールは本文をご覧ください。



はじめまして。第19期緑のふるさと協力隊の吉田沙代です。

北海道の江別市出身です。江別市は札幌市の隣に位置していて平地だったので、川根本町の山に囲まれていてお茶畑の広がる風景がとても新鮮です。

私はこの春まで青森県の大学に行って農業について勉強していました。大学で農業について学んでいて、実際に農山村と呼ばれる様な所へ行って暮らしてみたいと思い、協力隊に応募して川根本町に来ました。

4月に川根本町に来てからは、農林業センターでむかご植えやお茶畑の草取りなどの農作業を主にしています。一番茶の時期は、瀬平区の茶工場(平谷製茶組合)でお世話になり、茶葉の受け入れのお手伝いをしました。お茶を摘んで時間をかけて製茶するところを見て「お茶ってこんな風を作るんだ」と驚いたり、農作業の途中でSLの汽笛を聞きながら「なんだかいいなあ」と思ったり。初めてのことばかりで戸惑うことも多いですが、周囲の人たちに優しく教えてもらいながら楽しく活動しています。

これから残りの期間、町のいろいろなところへ行ってたくさんの人に会って、たくさんを経験して自分に出来ること、やりたいことを探していきたいと思います。見かけたら気軽に声をかけていただけると嬉しいです。よろしくお祈りします。



平谷製茶組合茶工場の前で吉田の「Y」のポーズ♪



楽しく活動させてもらっています！

ツイッターとは・・・

インターネット上の短文投稿サイトのこと。1回140文字以内という短さや文体の自由さがうけて、現在では世界中で人気。利用者は、読みたいと思う相手の文(つぶやき)を継続的に自由に読むこと(フォロー)ができる。孫正義(ソフトバンク(株)代表取締役社長)や板野友美(AKB48)などの著名人が利用していることで知られる。

来月号から本格的に「吉田沙代の奮闘記」がスタートします。沙代さんのタイトルは「沙代のつぶやき」。このタイトルに込められた想いは、沙代さんがツイッター形式で隊員としての活動を通して、「思ったこと、見たこと、感じたこと、想いをつぶやくー」。

沙代さんを町で見かけたら気軽に声をかけて、このコーナーをフォロー(継続的に自由に読むこと)してくださいね。「あなた」がつぶやかれるかも(▽)

